

Ⅱ－３【食肉衛生検査所編】

事業の概要と実績

１ 食肉検査体制及び機能の充実

と畜検査，ＢＳＥ検査，残留有害物質等検査及び衛生検査を実施し，食肉の安全を確保する。

(１) 食肉衛生検査業務（平成８年度開始）

平成 28 年度予算：8,928 千円 うちＢＳＥに係る国庫補助 1,296 千円(10/10)

【事業の目的・内容】

と畜検査・精密検査，ＢＳＥ検査，食肉中の放射性物質等検査及び枝肉拭取り検査を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
と畜場法，牛海綿状脳症対策特別措置法， 食品衛生法	食肉衛生検査所 管理グループ 衛生指導グループ

《実 績》

① と畜検査頭数

年度	開場日	合 計	牛	とく	馬	豚	めん羊	山羊
18	248	246,055	6,325	13	310	239,407	0	0
		252	78	3	4	167	0	0
19	248	253,520	5,508	78	149	247,785	0	0
		253	83	11	3	156	0	0
20	248	251,230	5,244	158	118	245,710	0	0
		260	72	7	2	179	0	0
21	248	268,535	5,144	43	108	263,240	0	0
		271	76	6	2	187	0	0
22	248	255,849	6,084	17	100	249,648	0	0
		225	72	11	1	141	0	0
23	248	249,630	6,073	10	124	243,423	0	0
		205	94	2	2	107	0	0
24	247	239,847	5,829	32	81	233,905	0	0
		153	78	1	1	73	0	0
25	247	251,433	4,074	31	72	247,256	0	0
		114	79	0	2	33	0	0
26	248	238,497	4,377	16	58	234,046	0	0
		92	79	1	0	12	0	0
27	248	256,699	4,156	56	32	252,455	0	0
		141	114	0	0	27	0	0

注：下段：病畜再掲

② 精密検査件数（平成 27 年度）

（ ）：前年度

畜 種		牛	とく	豚	馬	計
細菌学的検査	敗血症	7 (5)	0 (0)	63 (60)	0 (0)	89 (118)
	膿毒症	0 (0)	0 (0)	1 (3)	0 (0)	
	豚丹毒	/	/	15 (49)	/	
	サルモネラ症	0 (0)	0 (0)	3 (1)	0 (0)	
血清学的検査	豚丹毒	/	/	14 (56)	/	39 (72)
	牛白血病	25 (16)	/	/	/	
理化学的検査	高度の黄疸	7 (3)	0 (0)	6 (3)	0 (0)	30 (36)
	尿毒症	5 (10)	0 (0)	12 (18)	0 (0)	
	残留抗菌性物質等	0 (0)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	
病理学的検査	白血病	26 (15)	0 (0)	9 (3)	0 (0)	59 (43)
	全身性腫瘍	0 (1)	0 (0)	0 (2)	0 (0)	
	その他の腫瘍	1 (3)	0 (0)	2 (3)	0 (0)	
	高度の水腫	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
	サルモネラ症	0 (0)	0 (0)	3 (2)	0 (0)	
	抗酸菌症	0 (0)	0 (0)	6 (3)	0 (0)	
	その他の炎症	4 (4)	0 (0)	7 (6)	0 (0)	
合 計		76 (58)	0 (0)	141 (211)	0 (0)	217 (269)

③ 食肉残留動物医薬品等モニタリング検査（平成27年度）

	牛			豚		
	農薬 ※1	抗生物質	合成抗菌剤 ※2	農薬 ※1	抗生物質	合成抗菌剤 ※2
検査件数	2	10	10	4	30	30
違反件数	0	0	0	0	0	0

※1 DDT, ヘプタクロル, ディルドリン, アルドリン

※2 スルファジミジン, スルファジメトキシン, スルファキノキサリン, ピリメタミン

④ BSEスクリーニング検査（平成27年度）

	48ヶ月超
検査頭数	1,085
陽性	0
陰性	1,085

⑤ 枝肉拭取り検査（平成27年度）

ア 腸管出血性大腸菌O157, O26及びO111検査（牛）

実施月	検体数	陽性			陰性		
		0157	026	0111	0157	026	0111
4月	10	0	0	0	10	10	10
5月	10	0	0	0	10	10	10
6月	10	0	0	0	10	10	10
7月	10	0	0	1	10	10	9
8月	10	0	0	0	10	10	10
9月	10	1	0	0	9	10	10
10月	10	0	0	0	10	10	10
11月	10	0	0	0	10	10	10
12月	10	0	0	0	10	10	10
1月	10	0	0	0	10	10	10
2月	10	0	0	0	10	10	10
3月	10	0	0	0	10	10	10

イ 生菌数, 大腸菌群数及び大腸菌数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
牛	回数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13
	検体	10	10	10	10	10	10	20	10	10	10	10	10	130
豚	回数	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	13
	検体	10	10	10	10	10	10	20	10	10	10	10	10	130

ウ 糞便系大腸菌群検査 (馬)

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
4月	1	2	0	2
5月	0	0	0	0
6月	2	4	0	4
7月	1	2	0	2
8月	0	0	0	0
9月	2	4	0	4
計	13	26	2	24

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
10月	1	2	0	2
11月	0	0	0	0
12月	2	4	0	4
1月	1	2	0	2
2月	1	2	0	2
3月	2	4	2	2
計	13	26	2	24

エ サルモネラ検査 (豚)

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
4月	1	10	0	10
5月	1	10	0	10
6月	1	10	0	10
7月	1	10	0	10
8月	1	10	0	10
9月	1	10	0	10
計	12	120	0	120

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
10月	1	10	0	10
11月	1	10	0	10
12月	1	10	0	10
1月	1	10	0	10
2月	1	10	0	10
3月	1	10	0	10
計	12	120	0	120

オ サルモネラ検査 (馬)

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
4月	1	2	0	2
5月	1	2	0	2
6月	1	2	0	2
7月	1	2	0	2
8月	1	2	0	2
9月	1	2	0	2
計	12	24	0	24

実施月	回数	検体数	陽性	陰性
10月	1	2	0	2
11月	1	2	0	2
12月	1	2	0	2
1月	0	0	0	0
2月	2	4	0	4
3月	1	2	0	2
計	12	24	0	24

カ グリア繊維性酸性タンパク（GFAP）残留量調査（牛）

実施月	回数	検体数	残留度0	残留度1	残留度2	残留度3	残留度4
4月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
5月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
6月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
7月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
8月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
9月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
10月	2	2 4	2 4	0	0	0	0
11月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
12月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
1月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
2月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
3月	1	1 2	1 2	0	0	0	0
計	13	156	156	0	0	0	0

※100 cm²当たりのGFAP量

残留度0 : 3ng 未満

残留度1 : 3ng 以上 6ng 未満

残留度2 : 6ng 以上 9ng 未満

残留度3 : 9ng 以上 12ng 未満

残留度4 : 12ng 以上

⑥ 放射性物質検査（平成 27 年度）

牛：原子力対策特別措置法に基づく栃木県の「出荷・検査方針」により、管轄と畜場内に持ち込まれた県産牛の牛肉検査について、検体採取等の協力を行った。

ア 検査対象

	牛飼養農家数	年間出荷頭数
栃木県内農家	1,684戸	43,576頭
宇都宮市農家（再掲）	61戸	920頭

イ 検査結果

	検査実施農家数	検査頭数	検査結果	
			基準値内	超過
栃木県内農家	1,208戸	43,576頭	43,576頭	0頭
宇都宮市農家（再掲）	49戸	920頭	920頭	0頭

※基準値 100 ベクレル/kg

ウ 管轄と畜場における検体採取実績（再掲）

牛	3,945頭
---	--------

豚：管轄と畜場でと畜された栃木県産豚について、食品衛生法第11条第1項に基づきスクリーニング検査を実施した。

検査実施農家数	検査頭数	検査結果	
		基準値内	超過
49戸	49頭	49頭	0頭

※基準値 100 ベクレル/kg

(2) 検査機器管理事業（平成8年度開始）

【事業の目的・内容】

適切な行政措置，と畜場の衛生管理指導に資するために使用する検査機器について，計画的な整備を行い，検査体制を充実強化する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
と畜場法	食肉衛生検査所 管理グループ

《実 績》

検査機器導入件数（100万円を超える）

年度	更新	新規
平成24年度	1 (パラフィンブロック作成装置)	0
平成25年度	1 (純水製造装置)	0
平成26年度	0	1 (ガンマ線スペクトロメーター)
平成27年度	2 (ドラフトチャンバー) (薬用冷蔵ショーケース)	0

2 と畜場内の監視指導の充実

と畜場の施設管理状況及び自主衛生管理体制(HACCP手法)など，と畜場の衛生保持のため指導を行った。

平成25年7月からは，特定危険部位の管理及び牛海綿状脳症検査に係る分別管理等のガイドラインに基づき，と畜場におけるBSE対策の指導をより一層強化した。

食肉衛生監視指導業務（平成8年度開始 平成28年度予算：737千円 市単独）

【事業の目的・内容】

と畜場において，枝肉の拭き取り検査や立入検査を定期的実施する。また，食肉衛生推進連絡会議の開催等により，と畜場設置者等の自主的衛生管理の促進を図り，食肉の衛生的な取扱いを確保する。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
と畜場法，食品衛生法	食肉衛生検査所 衛生指導グループ

《実 績》

① と畜場の監視指導（平成27年度）

監視回数	内 容
28	<ul style="list-style-type: none"> ・ と畜場施設の衛生保持 ・ 獣畜の解体工程管理に関する衛生指導 ・ BSE月齢分別管理に関する衛生指導 ・ 特定危険部位の取り扱いの監視

② 枝肉輸送車の監視指導（平成 27 年度）

	指導台数	期間	内容
市内事業者	15	第1回 7月27日～30日 第2回 8月24日～27日	・聞き取り調査 ・拭き取り調査
栃木県内の事業者	18		
栃木県外の事業者	5		

③ 動物質原料運搬車の監視指導（平成 27 年度）

	指導台数	期間	内容
市内運搬車	2	8月3日～6日	・聞き取り調査
市外運搬車	5		

④ 食肉衛生推進連絡会議（平成 27 年度）

と畜場設置者へのHACCP導入にあたり、技術支援及びと畜解体従事者の衛生意識の向上を図るため、食肉衛生推進連絡会議を開催した。

構成	HACCP導入班及び実務班（と畜場側21名） ・衛生管理責任者 ・作業衛生責任者 ・作業工程班班長 ・作業工程班副班長他と畜場職員 食肉衛生検査所衛生指導グループ（7名）
開催回数	年49回
内容	① と畜場法及び関係法規の解説 ② と畜場内の清掃管理と施設設備の衛生管理 ③ 一般的衛生管理プログラムの解説 ④ HACCP7原則12手順の解説

⑤ 衛生講習会（平成 27 年度）

と畜場設置者及びと畜解体従事者に対して衛生講習会を開催した。

開催日時	平成27年4、9月（2回実施）
参加者	と畜場解体従事者47名
内容	1 と畜場のHACCPについて ① HACCPの7原則12手順について ② 危機要因の分析の作成について 2 場内衛生管理について ① 監視結果及び衛生的な解体作業の徹底について

3 食肉衛生に係る情報提供

と畜検査結果のフィードバックを充実させ、生産者支援の強化及び健康な家畜搬入の促進を図る。

また、HP等の掲載内容の充実や放射性物質等検査結果の公表等により、食肉情報の提供促進等、消費者への積極的な情報提供を行う。

と畜検査結果の情報還元及び食肉安全情報の提供

(平成8年度開始 平成28年度予算：323千円 市単独)

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
食品衛生法等	食肉衛生検査所 管理グループ 衛生指導グループ

《実 績》

① 生産者へのと畜検査結果の情報還元（平成27年度）

豚のと畜検査で得られた疾病データは、家畜の飼養管理の改善等に役立てられるように、毎月、生産者別成績書として生産者及び生産団体等に情報還元を行った。

また、豚の生産者等を対象とした栃木県南家畜保健衛生所主催の講習会に当所職員を派遣し、と畜検査成績書の活用について講演した。

講習会名	と畜検査成績書の見方と活用について
実施時期	平成27年9月
参加者	豚の生産者及び出荷者
内 容	と畜検査から見える豚の疾病について

② 消費者への食肉安全情報の提供（平成27年度）

<ホームページへの掲載>

掲載内容
と畜検査結果
精密検査結果
衛生検査
衛生指導
BSE検査
食肉の放射性物質検査